別表1－1　令和7年度定期水質検査の項目及び頻度

番号	検査場所・頻度等 / 水質基準項目(50項目)	水質基準 (mg/ℓ)	過去5年間の最高値(mg/ℓ)	法で示された水質検査頻度	碧南市の採水地点及び検査計画頻度(回／年) 第2配水場 二本木町4－37	川口公園 川口町1-184-1	道場山西公園 道場山町1-22	大久手ちびっこ広場 大久手町4-9	検査頻度設定(省略等)の理由
	色、濁り及び消毒の効果	－		毎日	毎日	毎日	－	毎日	1日1回以上
1	一般細菌	100	0	1回／月	12回／年	12回／年	12回／年	12回／年	水質検査の回数を省略できない項目なので、水質検査の検査回数は省略しない。(※1)
2	大腸菌	不検出	検出せず		12回／年	12回／年	12回／年	12回／年	
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	4回／年 (省略可能)	－	1回／年	1回／年	1回／年	原水の状況及びその周辺の状況または資機材の状況を勘案し、かつ過去5年(6価クロムは3年間)の水質検査結果が基準値の1/10以下と低く安定しているため、水質検査の回数を年1回に省略する。(※3)
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005		－	1回／年	1回／年	1回／年	
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001		－	1回／年	1回／年	1回／年	
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001		－	1回／年	1回／年	1回／年	
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001		－	1回／年	1回／年	1回／年	
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002		－	1回／年	1回／年	1回／年	
9	亜硝酸態窒素◎	0.04	<0.004		－	1回／年	1回／年	1回／年	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	4回／年	－	4回／年	4回／年	4回／年	水質検査の回数を省略できない項目なので、水質検査の検査回数は省略しない。(※1)
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.3	4回／年 (省略可能)	－	1回／年	1回／年	1回／年	原水の状況及びその周辺の状況または資機材の状況を勘案し、かつ過去5年の水質検査結果が基準値の1/10以下と低く安定しているため、水質検査の検査回数を年1回に省略する。(※3)
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.06		－	1回／年	1回／年	1回／年	
13	ほう素及びその化合物	1.0	<0.1		－	1回／年	1回／年	1回／年	
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002		－	1回／年	1回／年	1回／年	
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005		－	1回／年	1回／年	1回／年	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン△	0.04	<0.004		－	1回／年	1回／年	1回／年	
17	ジクロロメタン	0.02	<0.001		－	1回／年	1回／年	1回／年	
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001		－	1回／年	1回／年	1回／年	
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001		－	1回／年	1回／年	1回／年	
20	ベンゼン	0.01	<0.001		－	1回／年	1回／年	1回／年	
21	塩素酸	0.6	0.08	4回／年	－	4回／年	4回／年	4回／年	水質検査の回数を省略できない項目なので、水質検査の回数は省略しない。(※1)
22	クロロ酢酸	0.02	<0.002		－	4回／年	4回／年	4回／年	
23	クロロホルム	0.06	0.022		－	4回／年	4回／年	4回／年	
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.006		－	4回／年	4回／年	4回／年	
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.001		－	4回／年	4回／年	4回／年	
26	臭素酸	0.01	<0.001		－	4回／年	4回／年	4回／年	
27	総トリハロメタン	0.1	0.027		－	4回／年	4回／年	4回／年	
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.015		－	4回／年	4回／年	4回／年	
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.005		－	4回／年	4回／年	4回／年	
30	ブロモホルム	0.09	<0.001		－	4回／年	4回／年	4回／年	
31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008		－	4回／年	4回／年	4回／年	
32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.011	4回／年 (省略可能)	－	1回／年	1回／年	1回／年	過去5年の水質検査結果が基準値の1/10以下と低く安定しているため、水質検査の検査回数を年1回に省略する。(※3)
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.04		－	4回／年	4回／年	4回／年	水質管理上留意する項目のため水質検査の検査回数は省略しない。
34	鉄及びその化合物	0.3	0.014		－	1回／年	1回／年	1回／年	原水の状況及びその周辺の状況または資機材の状況を勘案し、かつ過去5年の水質検査結果が基準値の1/10以下と低く安定しているため、水質検査の検査回数を年1回に省略する。(※3)
35	銅及びその化合物	1.0	0.046		－	1回／年	1回／年	1回／年	
36	ナトリウム及びその化合物	200	5.9		－	1回／年	1回／年	1回／年	
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005		－	1回／年	1回／年	1回／年	
38	塩化物イオン	200	8.6	1回／月	12回／年	12回／年	12回／年	12回／年	水質検査の回数を省略できない項目なので水質検査の回数は省略しない。(※1)
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	18	4回／年 (省略可能)	－	1回／年	1回／年	1回／年	過去5年の水質検査結果が基準値の1/10以下と低く安定しているため、水質検査の検査回数を年1回に省略する。(※3)
40	蒸発残留物	500	83		－	1回／年	1回／年	1回／年	過去5年の水質検査結果が基準値の1/5以下と安定しているため、水質検査の検査回数を年1回に省略する。(※2)
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02		－	1回／年	1回／年	1回／年	過去5年の水質検査結果が基準値の1/10以下と低く安定しているため、水質検査の検査回数を年1回に省略する。(※3)
42	ジェオスミン	0.00001	0.000002	藻の発生状況により月1回実施する	－	1回／年	1回／年	1回／年	かび臭の原因物質であるため、幸田浄水場と豊田浄水場との連絡を密にして藻の発生時期(夏場)に年1回水質検査を実施します。
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001		－	1回／年	1回／年	1回／年	
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.002	4回／年 (省略可能)	－	1回／年	1回／年	1回／年	過去5年の水質検査結果が基準値の1/10以下と低く安定しているため、水質検査の検査回数を年1回に省略する。(※3)
45	フェノール類	0.005	<0.0005		－	1回／年	1回／年	1回／年	
46	有機物質(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.8	1回／月	12回／年	12回／年	12回／年	12回／年	水質検査回数を省略できない項目なので、検査回数は省略しない。(※1)
47	pH 値	5.8以上8.6以下	7.7		12回／年	12回／年	12回／年	12回／年	
48	味	異常でない	異常なし		12回／年	12回／年	12回／年	12回／年	
49	臭気	異常でない	異常なし		12回／年	12回／年	12回／年	12回／年	
50	色度	5	<0.5		12回／年	12回／年	12回／年	12回／年	
51	濁度	2	<0.2		12回／年	12回／年	12回／年	12回／年	

水道法で示されている水質検査の頻度については、水質基準項目(51項目)の中で、水質検査の回数を省略できない項目(※1)、過去3年間の水質検査結果の最高値が、すべて水質基準値の1/5以下の場合には水質検査の回数を概ね1年に1回まで省略することができる項目(※2)、過去3年間の水質検査結果の最高値が、すべて水質基準値の1/10以下の場合は水検査の回数を概ね3年に1回に省略することのできる項目(※3)、など水源の状況や水質検査の結果に応じて水質検査の頻度を減ずることができる項目が設定されています。碧南市では水道水の安全を考慮して過去5年間(新規項目は3年)の水質検査結果を基に水質検査の回数を設定しています。

別表1－2　定期水質検査の頻度等を定める参考とする資料　過去5年間の水質試験結果(5ヶ所集計)

	検　査　項　目	水質基準	過去5年間		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			年測定
			10%超過	最高値	最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値	延回数
	気温	－		35.8	35.8	3.0	19.3	30.9	5.0	18.7	35.2	3.9	18.0	33.4	2.2	18.4	34.0	1.7	18.5	60
	水温	－		34.5	31.5	7.5	19.0	30.8	6.4	18.7	30.0	7.5	19.6	31.5	8.4	20.2	34.5	5.1	19.6	60
	遊離残留塩素	0.1 mg/ℓ以上		0.60	0.5	0.2	0.4	0.50	0.20	0.36	0.60	0.30	0.41	0.55	0.25	0.38	0.60	0.30	0.43	60
1	一般細菌	100CFU /mℓ以下		0			0			0			0			0			検出せず	60
2	大腸菌☆	不検出		検出せず			不検出			検出されず			検出せず			検出されない			検出せず	60
3	カドミウム及びその化合物◇	0.003 mg/ℓ以下		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003	4
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/ℓ以下		<0.00005			<0.00005			<0.00005			<0.00005			<0.00005			<0.00005	4
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	4
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	4
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	4
8	六価クロム化合物◆	0.02 mg/ℓ以下		<0.002			<0.002			<0.002			<0.001			<0.001			<0.002	4
9	亜硝酸態窒素◎	0.04 mg/ℓ以下		<0.004			<0.004			<0.004			<0.004			<0.004			<0.004	4
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/ℓ以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	16
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/ℓ以下		0.3			0.2	0.21	0.20	0.21			0.3			0.2	0.23	0.21	0.22	4
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/ℓ以下		0.06			< 0.05			< 0.05			0.06	0.06	0.05	0.05			<0.05	4
13	ほう素及びその化合物☆	1.0　mg/ℓ以下		<0.1			<0.01			<0.02			<0.1			<0.01			<0.02	4
14	四塩化炭素	0.002 mg/ℓ以下		<0.0002			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	4
15	1,4-ジオキサン☆	0.05 mg/ℓ以下		<0.005			<0.005			<0.005			<0.001			<0.001			<0.001	4
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン△	0.04 mg/ℓ以下		<0.004			<0.004			<0.002			<0.001			<0.001			<0.001	4
17	ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	4
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	4
19	トリクロロエチレン○	0.01 mg/ℓ以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	4
20	ベンゼン	0.01 mg/ℓ以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	4
21	塩素酸★	0.6 mg/ℓ以下	○	0.08			<0.06			<0.06	0.07	0.03	0.05	0.07	<0.06	<0.06	0.08	<0.06	<0.06	16
22	クロロ酢酸☆	0.02 mg/ℓ以下		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	16
23	クロロホルム	0.06 mg/ℓ以下	○	0.022	0.015	0.006	0.010	0.020	0.005	0.012	0.019	0.006	0.012	0.022	0.005	0.013	0.019	0.005	0.011	16
24	ジクロロ酢酸☆■	0.03 mg/ℓ以下	○	0.006	0.004	<0.003	<0.003	0.004	<0.003	<0.003	0.006	<0.002	<0.002	0.005	<0.003	<0.003	0.005	<0.003	<0.003	16
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/ℓ以下		0.001			<0.001			<0.001	0.001	<0.001	<0.001			<0.001			<0.001	16
26	臭素酸☆	0.01 mg/ℓ以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	16
27	総トリハロメタン	0.1 mg/ℓ以下	○	0.027	0.021	0.008	0.014	0.025	0.007	0.016	0.023	0.008	0.016	0.027	0.007	0.016	0.024	0.007	0.014	16
28	トリクロロ酢酸☆■	0.03 mg/ℓ以下	○	0.015	0.008	0.004	0.006	0.014	0.004	0.008	0.015	0.003	0.009	0.013	0.005	0.008	0.012	0.004	0.008	16
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/ℓ以下	○	0.005	0.005	0.001	0.003	0.005	0.002	0.004	0.004	0.002	0.003	0.005	0.002	0.003	0.005	0.002	0.003	16
30	ブロモホルム	0.09 mg/ℓ以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	16
31	ホルムアルデヒド☆	0.08 mg/ℓ以下		<0.008			< 0.008			<0.008			<0.001			<0.008			<0.005	16
32	亜鉛及びその化合物	1.0　mg/ℓ以下		0.011			< 0.01	0.004	<0.001	0.001	0.011	0.004	0.007			<0.01			<0.005	4
33	アルミニウム及びその化合物☆	0.2 mg/ℓ以下	○	0.04	0.02	<0.02	<0.02	0.03	<0.01	0.01	0.02	<0.01	0.01	0.03	<0.01	0.02	0.04	<0.02	<0.02	16
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/ℓ以下		0.014			<0.01			<0.01	0.014	<0.005	0.01			<0.01	0.01	<0.01	<0.01	4
35	銅及びその化合物	1.0　mg/ℓ以下		0.046			<0.01	0.021	0.001	0.006	0.046	0.002	0.013			<0.01	0.011	0.002	0.005	4
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/ℓ以下		5.9			5.8	5.7	5.3	5.6	4.0	3.9	4.0			5	5.9	4.8	5.2	4
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/ℓ以下		<0.005			< 0.005			<0.001			<0.001			<0.005			<0.005	4
38	塩化物イオン	200 mg/ℓ以下		8.6	8.6	4.0	5.9	7.3	3.7	5.8	8.0	4.4	5.9	7.1	4.3	5.4	6.4	4.4	5.2	60
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/ℓ以下		18	15	13	14	15	14	15	16	14	15	17	15	16	18	15	17	4
40	蒸発残留物	500 mg/ℓ以下	○	83	58	52	55	46	44	45	34	20	27	83	79	80	46	40	43	4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/ℓ以下		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	4
42	ジェオスミン☆	0.00001 mg/ℓ以下	○	0.000002	0.000001	<0.000001	0.000001			0.000002			0.000002	0.000002	0.000001	0.000002	0.000002	0.000001	0.000001	4
43	2-メチルイソボルネオール☆	0.00001 mg/ℓ以下		<0.000001			<0.000001			<0.000001			<0.000001			<0.000001			<0.000001	4
44	非イオン界面活性剤☆	0.02 mg/ℓ以下		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	4
45	フェノール類	0.005 mg/ℓ以下		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	4
46	有機物質(全有機炭素(TOC)の量)☆△	3 mg/ℓ以下	○	0.8	0.8	<0.3	0.5	0.7	<0.3	0.4	0.7	0.2	0.4	0.7	0.3	0.5	0.8	<0.3	0.4	60
47	pH 値	5.8以上8.6以下		7.7	7.5	7.1	7.3	7.4	7.0	0.0	7.5	6.8	7.2	7.7	7.2	7.4	7.4	6.9	7.2	60
48	味	異常でないこと		異常なし			異常なし			異常なし			異常なし			異常なし			異常でない	60
49	臭気	異常でないこと		異常なし			異常なし			異常なし			異常なし			異常なし			異常でない	60
50	色度	5　度以下		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5			<0.5			<0.5	60
51	濁度	2　度以下		<0.2			<0.1			<0.1			<0.1			<0.2			<0.2	60

物質ごとに定量下限値(分析により定量化できる最少の値)は異なります。(＜は定量下限値) 例　水質試験(分析)の結果、カドミウの値は0.0003mg/l未満でした。(＜0.0003は0.0003mg/l未満を示す)

最高値、最低値が同じ場合、最低値に記入します。(☆H16.4.1改正)(★H20.4.1改正)(△H21.4.1改正)(◇H22.4.1改正)(○H23.4.1改正)(◎H26.4.1改正)(■H27.4.1改正)(◆R2.4改正)